

事 務 連 絡

令和元年10月4日

保 護 者 様

印西市教育委員会指導課長

インフルエンザり患時の登校(園)許可における証明書の書式
変更について

仲秋の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本市教育活動に対しまして、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、印西市では、医師によりインフルエンザと診断された場合には、学校保健安全法(第19条)により、出席停止等の措置を行うとともに、登校(園)再開の際に「治癒証明書」にて医師の証明をいただいております。

しかし、医師の証明にかかる費用等で保護者に負担がかかることや、平成30年10月に厚生労働省より、「インフルエンザり患後の治癒証明については、医療機関へ過剰な負担をかける恐れがある。」と、医療機関への負担を考慮した見解が示されたこと等を踏まえ、インフルエンザについては、様式1「インフルエンザにおける療養報告書」のとおり、保護者記載による報告書の提出に変更となりました。

なお、「療養報告書」は、印西市HPよりダウンロードしていただくか、学校(園)からお受け取りください。

学校(園)における感染症の流行を予防するために、御理解、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

印西市教育委員会指導課

TEL 33-4705

FAX 42-0033